

議案第 39 号

令和 3 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算

令和 3 年度川崎市の墓地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 507,504 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 15 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		372,515 ^{千円}
	1 使 用 料	372,515
2 財 産 収 入		2,745
	1 財 産 運 用 収 入	2,745
3 繰 入 金		132,242
	1 繰 入 金	132,242
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入	合 計	507,504

歳 出

款	項	金 額
1 墓地整備事業費		476,219 ^{千円}
	1 墓地整備事業費	476,219
2 公 債 費		21,285
	1 公 債 費	21,285
3 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	507,504